

キャッシュレス決済で物価高騰対策

国交付金を活用し、市内店舗で最大 9,000 ポイント還元

市は、国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける市内の中小規模事業者を支援するとともに、市民生活の負担軽減や市内消費の喚起を図る「キャッシュレスポイント還元事業」を実施する。7月17日に開催された市議会緊急議会において、本事業に係る補正予算案が可決されたことを受けたもの。

本事業では、市内の対象店舗において対象のキャッシュレス決済を利用した際に、決済額の最大15%をポイントとして還元する。対象決済サービスはPayPay、d払い、au PAYの3種類を予定しており、還元率や上限額は前回（令和7年8月～8年2月）実施時と同内容とする予定。

今後、決済事業者との契約手続きなど必要な準備を進め、本年11月から決済サービスごとに順次事業を開始できるよう取り組む。なお、具体的な開始日や対象店舗、利用方法などの詳細については、決定次第、市ホームページや広報ひらかた等でお知らせする。

伏見市長は「物価高騰の影響が長期化する中、この事業を通じて市民の皆様の暮らしを支え、同時に市内店舗での買い物を後押しすることで、地域経済の活性化につなげたい。年内に事業を開始できるよう準備を進めていく」と話した。

★キャッシュレス決済ポイント還元事業（概要）

- ・対象決済サービス：PayPay、d払い、au PAY（予定）
- ・還元率：1回の決済につき最大15%を還元
- ・ポイント還元上限：
1 決済事業者あたり、1 回上限 500 ポイント、期間中上限 3,000 ポイント
※3 決済サービス合計で最大 9,000 ポイントを還元予定
- ・対象店舗：市内の中小規模加盟店
- ・実施時期（予定）：契約手続き等を経て、本年 11 月から順次実施
PayPay（令和8年 11 月 1 日～30 日）、d払い（12 月 1 日～28 日）、au PAY（令和9年 1 月 4 日～31 日）

参考（令和7年度実績）

- ① d払い（令和7年8月1日～31日）② d払い（令和7年10月1日～31日）③ au PAY（令和7年12月1日～26日）④ PayPay（令和8年1月5日～2月1日）
※全4回のキャンペーンの合計で約2億円がポイント還元された。

<問い合わせ>

◎重点支援地方交付金に関すること

総合政策部 企画課 ☎：072-841-1254 FAX：072-841-3039

メールアドレス：kikaku@city.hirakata.osaka.jp

◎キャッシュレス決済ポイント還元事業に関すること

観光にぎわい部 商工振興課 ☎：072-841-1325 FAX：072-841-1278

メールアドレス：shokou@city.hirakata.osaka.jp